

平成27年度第2回志摩市子ども・子育て会議議事録

日時：平成28年2月23日（火）午後7時30分～午後9時35分

事務局谷口：（開会の挨拶）

須永会長：（挨拶）

事務局：（議事に入る前の連絡事項：出席者の確認、配付資料の確認など。）本日は活発な意見交換を宜しくお願いします。では、ここからは会長に進行をお願いします。

須永会長： それでは議事に入ります。事務局より議事（1）から説明をお願いします。

事務局谷口：（議事（1）について、資料1にて説明。）

須永会長： ありがとうございます。このまま次に進めますか？

事務局谷口： はい、このまま進めましょうか。

須永会長： いきますか？いや、いったんここで質問があればと思って。ご意見どうですか？

関委員： 事業⑩の「養育支援訪問事業」の対象は、乳児だけですか。小学生は？

事務局谷口： 基本、対象は赤ちゃんがほとんどです。小学生も当然OKですが、ほとんどうちに来られるのは、生後間もない赤ちゃんについての相談。身近に頼れる人がいなくて精神的に参ってSOSを・・・というケースばかりです。

関委員： 赤ちゃんの時期って、みんな頑張って子育てしようとしてスタートするんで、応援お願いしたいと言って来るんです。でも、小学校にもなると子の世話をほったらかしにする親も多いです。今、里親さんがみてる子がいますが、中学生の子と高校卒業された子の面倒をみてもらってます。でも、赤ちゃんの時から全く予防接種を受けさせてもらってないんです。小学校のときにでも市が介入してくれれば、7歳半までは予防接種でできるのがいっぱいあるし、年齢が大きくなってしまって定期の範囲をこえてしまうと、全く打ってもらう手立てがないんですよ。

事務局岸本： 課長が本日欠席なので、代わりに説明いたします。予防接種は、予防接種法に定められて、公費負担できる対象年齢が限られています。また保護者が熱心でない場合ですと、小児科の先生にもすぐ声かけをしてもらってますが、接種まで結びつかないケースも出てきます。

関委員： 7歳半を過ぎて予防接種を一度も打ってもらっていない子がいて、現在11歳になってます。そういう子たちにも、この事業を利用して予防接種を受けてもらうとか。言ってくるのを待ってたら、そういう子はもれてしまうんです。家に来ないでほしいと保護者に言われるとしても、その保護者に対して市役所まで何とか来るよう声かけをしてもらいたい。予防接種は親の承諾が無いと受けさせられないんです。こういったケースで、予防接種を受けさせる手立てを、来年度に向けて検討してほしいです。定期の範囲でなくても予防接種は受けられるんです。志摩市が公費負担をしない定期というだけの話ですよ。

須永会長： それでは、よろしいでしょうか。では、資料1の(1)をみてください。今、全体像の説明がありましたが、後半にある幼稚園の問題については、具体的な説明は、事項書の2つ目で説明があると思うので、これでいいと思います。資料の①～⑪までの説明がありましたが、おおざっぱにいうと、④のみ不足していたということですが、先ほどの説明の通り、補っていけるということでした。他は全て見込みを下回っているので、不足がないという説明でした。各委員の関係しているところですが、何かご意見がありますか？

前田委員： ⑧なんです、娘が2人目の出産で里帰りしてくるんで、上の子をみるのが大変だから、1ヶ月か2カ月ほど利用したいと思ってます。でも、志摩市民ではないので、月謝は全額実費負担になるんですか？

須永会長： 担当の方、どうでしょうか？

事務局谷口： ⑧は、里帰り出産うんぬんではなく、悩んでいる方々が、相談先が分からなくて来られた場合の窓口業務が主です。ふくし総合支援室の方で中心になって、関係各所に繋いでます。子を預かってもらえるかどうかとなると、一時預かりが関係してくると思いますが・・・。

事務局坂井： 里帰り出産についてお話がありましたが、まず保育所として公立・私立を運営させてもらっていて、里帰り出産のご家庭についても対応させていただいてます。保育所のご利用にあたっては、出産前後2カ月の利用ということで、保育の必要性というところで対応させてもらってます。ただ、里帰り出産ですので、志摩市外の住所の方がこちらに来て出産されるということですので、まずは志摩市の保育所入所には住所要件があります。お子さんだけ住所を志摩市に異動してもらう必要があります。でも、保険や扶養の関係等でそれができない事情もありますし、また1ヶ月だけ入所したいというご家庭もあります。そこで、第二しまの杜保育園では一時保育事業をしまして、住所異動の必要がなく、預かってもらえます。今は1ヶ月に30～50人ほどの利用があ

り、いろいろな事情がある上で預らせてもらってます。また、子育て支援課まで相談にお越してください。

前田委員： ありがとうございます。志摩町なので、距離的に遠いなあとと思って。

須永会長： それではよろしいでしょうか。量の見込みに関しては、H28年度も継続して計画に沿って実施していただくということでいいでしょうか。では、先に進めます。資料1-1について担当から簡単に説明してください。

事務局谷口：（資料1-1にて説明。）

※口頭で補足：児童手当の支給人数は、児童手当2,848人、児童扶養手当579人、子育て世帯臨時特例給付金3,059人

須永会長： ありがとうございます。子育て支援課の主な事業について説明がありました。何かご意見は？

伊藤委員： 浜島幼保園のPTA会長をさせてもらってます。H28年度開園に向けて磯部地区も幼保一体化を進めているようですが、浜島も一体化して3~4年経ちましたけど、建物の一体はできて、中身は統合が全く進んでない。保育所と幼稚園に通う兄弟がいて、給食の実施日の違いや、支払い日の違いとか、ソフト面ではいっこうに統合が進んでない。保護者も混乱してます。所長先生も兼務のため激務のようだし、中身の統一を進めてもらわないと先生の負担や親の混乱が大きいと思う。

須永会長： 担当からはどうですか？

事務局坂井： 幼保一体化は、H24年度から進めさせていただいてます。施設を一体化というかたちで進んでいて、ご意見いただいた給食のことや、様式の違い等ですが、H27年度から新制度がスタートして、国も「保育」と「教育」が1つになってきているということで、今後は志摩市もソフト面で同じように進めていけるよう検討していく予定です。ただ、今すぐには難しく、現在はこういった課題を検討している段階です。良いお返事ができるようになりましたら、保護者様にお返しをしたいと思っていますので、宜しくお願いします。

伊藤委員： お願いします。

須永会長： 幼保一体化の先には、認定子ども園を見据えているんです。これは、ハード面だけでなく中身の一体化がなされてます。幼保一体化はハード面だけです。できれば、新しい法律ができたと同時に認定子ども園を視野に含めておかないと、今言われたような問題が解決しないと思います。法律ができたからとい

うのではなく、利用者のために一体化よりも認定子ども園に向けて改善をしていかないといけない。以前、市民へのアンケート結果では「今後利用したい事業」で、4割が認定子ども園を希望しています。要望も高いことから、市もその方向性を議論すべきです。他の市町でも、試みているところはあります。他にご意見はありますか？ソフト面について話が出ましたが、行政はどうしてもハード面重視になりますが、保育の質・保育者の質について、市でも研修をしてるとは思いますが、もっと利用者のニーズに応えられるよう努力すべきです。免許についても、幼稚園と保育所を一体化しようという動きが既に出てます。保育教諭という方向です。幼稚園だけの免許では0、1歳児が見られないでは困るので。志摩市はソフト面で遅れをとらないよう具体的な動きを示さないといけないと思います。それでは、次に資料1-2の説明をお願いします。

事務局岸本：（資料1－2にて説明。）

須永会長： ありがとうございます。ご意見は？

関委員： 今の内容は、今年度実施した話ですよ。来年度も同じ内容ですか？栄養相談についてなんですが、朝食べない子がすごく多い。子だけで朝ごはんが準備できるような講演を、学校を回ってしてくれませんか？子どもに教えれば自分で用意して食べて来られる子もいると思って。それと、乳幼児健康診査のところで、受託医療機関は小児科など、と言われてましたが、小児科以外にも勧めますか？

事務局岸本： 勧めてはないです。でも、保健師などからは小児科を受診するよう勧めているが、あとは保護者の判断になるので、他で受診されてるケースはありますね。

関委員： こういう健康診査を通じて、保健センターから乳児健診マニュアルを医療機関側に指導してほしい。医師会には言ってますが、マニュアル化はなかなかできないです。4ヶ月・10ヶ月に絡めて行ってほしい。

事務局岸本： マニュアル化は、持ち帰って検討します。また、栄養相談の朝食指導についてですが、今年度は志摩市食育計画を作成いたしまして、3月に配付予定です。その中で、アンケート調査を実施したところ、朝食欠食は思っていたよりも少なかったのですが、朝食の中身が充実していないことも分かりました。でも、まずは何か朝食をとってもらうことを目的として、簡単なレシピをH28年度に作成する予定です。子が自分で用意できるような簡単なものを載せるよう栄養士にも伝えたいと思います。

関委員： お願いします。

須永会長： 他にご意見は？

中尾委員： 食育講師派遣事業ですが、幼稚園が1園実施とあるんですが、幼保園になるとこの実施は3歳児には中身が難しいと聞いてます。実際にした園がありますが、これからもやっていけるのでしょうか？

事務局岸本： 事業の中身が重複しているので、来年度はメニューを見直しました。H28年度は食育講師派遣事業をやめて、健康教育の出前教室のメニューに加えました。保育所にしてほしいことを聞いて、メニューから選択してもらい施設に申請してもらおう、というような形で準備を進めています。

須永会長： 他にご意見は？食育についてはいいですか？私から質問で、3の保健対策のところですが、健康教育については中学生だけでなく保護者も対象に話はできないんですか？

事務局岸本： もちろん保護者会でも話をしてほしいという声があるので、保護者向けにも対応させてもらってます。

須永会長： 親子に話をするのがとても大事なんですよ。

関委員： 教えてほしいんですが、けっこう親はたばこやめないんです。子に教育して親にやめるよう言わせても親子の亀裂が大きくなるんです。禁煙講演をしても、出席せずに帰る親が多いです。ストレス解消できなくなると思いこんで。どうしたらいいですか？

須永会長： 僕はよく、親が我慢しなさいと言ってます。例えばTVを長い時間親が見ないことが大事。親自らが見本をみせないと、子にだけTVを見るなど言うのは全然意味が無い。大人も我慢が必要なんです。一番心配してるのが、最近増えてきているんですが、母親は自分が食べない食事を子にも与えないということです。自分が食べなくても、子には食べさすのが僕らの時代でした。きちんとしてる子は、正しい生活習慣が送れてます。勿論お金は大事ですが、お金の有無の問題ではないんです。今、自分も研究中のことですが、生活習慣がきちんとしてる子は、精神的発達もとても早いです。子が豊かに育つというのはそういうことです。大人が意識を高く持たないといけないんですね。では資料1-3へお願いします。

事務局森下：（資料1-3にて説明。）

須永会長： ありがとうございます。主に小・中学校ことでしたが、いかがですか？

関委員： ソフト面のことでいいですか？こじんまりした建物から大きな建物に環境が代わると、けっこう子どもって馴染めないんです。具体的に言うと、市内の学校が再編によって統合されたとき、女の子が物凄くいじめにあって不登校になったんです。かろうじて高校進学したけどぼろぼろ泣いて吐くくらいです。急に大きい団体に組み込まれる子は、馴染めない子が結構いるんです。大規模な統合って大人が勝手にしてますよね。子へのストレスは凄いです。できれば、専属カウンセラーを置いてほしい。担任の先生だけでは負担が大きくて無理だと思います。

須永会長： 確かに大人の都合でこうなっているのだから、子が安心して勉強できるようサポートするのが大人の役割です。そこはいろいろ考えてほしい。今の話は、十分検討しないとイケないと思います。それでは次、学校人権教育課をお願いします。

事務局中井：（資料1－4にて説明。）

須永会長： ありがとうございます。何かご意見は？

関委員： 4ですが、サッカー講演と実技指導で、いじめや不登校の食い止めにどう絡んでるんですか？

事務局中井： このプロジェクトではこういう取り組みを通して、いじめを食い止めていきたいという目的をもって、実施してます。

須永会長： これでいいですか？・・・よろしくないですね？

関委員： そうですよ、まだ私には不思議なんですけど・・・。

須永会長： 僕からも質問で、6番目について。今、子の貧困が急速に進んでいて、今年の割合も更に増加したことを心配してます。子の貧困は、精神・進学等影響が大きいんです。経費の支援だけでなく、生活そのものも脅かされてる多くの実態を丁寧に探り、この援助の他に教育的な面で、意見を聞きながらもう少し配慮して検討していくべきではと思いますね。教育の場面で、子を捉えらるとすれば、貧困を見過ごすことはできないと思います。経費の援助の在り方を細かく考えてほしいですね。

事務局中井： この援助費だけではなく、今年度は夏休みを利用して、全小学校児童を対象に、夏休みの宿題を学校に持ってこさせて、教委の職員が学校に出向いて教えるという事業を展開しました。勉強だけでなく遊びも取り入れ、子らにも好評でした。塾等の少ない和具・志摩地区の子からまずスタートしました。

須永会長： まあ、できれば貧困で進路が閉ざされることがないように、大人が配慮していきたいことは確かですね。では、生涯学習スポーツ課の説明をお願いします。

事務局山路：（資料1－5にて説明。）

※口頭で補足：青色防犯パトロールは、午後3時半～4時半ごろ実施。

須永会長： ありがとうございます。ご質問は？青少年補導センターと子どもたちの生活の場との連携は当然してるんですよね？

事務局山路：各地区のイベントや祭の場で、地域補導員と事務局が出向いて、小中学校の子に事業を実施しています。

須永会長： ありがとうございます。他に意見はありますか？無ければ次の資料1-6をお願いします。

事務局森下：（欠席の食育課に代わって、資料1－6にて説明。）

須永会長： ありがとうございます。何かご意見は？

関委員： サミット給食は、子らにとっても好評ですが、言いにくいことを今日は子らの声を代表して言わせてもらいます。給食、めっちゃまずいそうです。新しくなってから。シチュー・カレーが食べられないくらいまずい。炊き込みご飯も、食べる前に各自で混ぜるのがとてもまずい。辛いそうなので、改善をぜひお願いします。

事務局森下：意見は伝えておきます。

関委員： アレルギーの事故は無かったですか？誤食は？エピペン使用は？

事務局森下：ありません。

須永会長： アレルギー情報って、保育所から小学校に繋げてるんですか？

山路副会長：勿論連携していってます。

須永会長： 今の給食はうらやましい限りです。自分の時代の給食のまずさは、今でも覚えてます。僕らの時代は残したら、暗くなるまで居残りで必ず食べさせられました。味はまあ別として、今の給食は凄いですね。家庭で十分に栄養バランスが取れていない子がいるので、給食はとても大事だと思います。これからも給食の充実をお願いします。ここまでだいぶ長い時間とってすみません。時間が迫ってます。これはこれで、皆さんに意見を聞きたいですね。それで

は、次は議事の（２）について簡単に説明してください。

事務局中井： 鶴方幼稚園の3歳児受入れについてですが、ニーズ調査の結果、要望が高かったのでH28年度4月から実施させてもらうという報告です。

須永会長： まあ様々な事情があつての現状だと思えますが、ニーズに対応していかないといけないと思えます。新しい幼稚園としての方向性を探るべきです。ご意見があれば聞かせてください。今、保育所へのニーズが高まって、幼稚園へは少なくなってます。就業する女性が増えてることや、昔のように保育が福祉という認識も薄れてきたことが考えられます。1つ質問したいんですが、資料1で、鶴方幼稚園3歳児は預かりをしないと説明されましたよね。アンケートによると、P23で幼稚園での預かり希望は35.2に上がっていることから預かりの希望が多いようですが。人的な問題があることは分かりますが、課題の一つであると思えます。まあ、試験的に、ということですのでモデルにしようということだと思えますが。他にご意見は？これで見守っていきますか？では、これはこれで宜しく願います。では議事（３）の説明をお願いします。

事務局谷口： 現時点では皆さんにお見せできる資料は無いんですが、教育総務課長の説明にもありましたが、新たに整備される阿児地区小学校の中に、放課後児童クラブを併設していくことになりました。これまでの検討会の中でも、クラブを中に整備し、併設することについて了承を得てきてます。そのご報告です。

須永会長： ありがとうございます。では、ご質問は？これは特に異議なしでいいですね。

下村委員： 異議がある場合、ここで言えるんですか？

須永会長： いえ、事業説明について、どうですかということです。

下村委員： 異議があるとかそういう？

須永会長： いいえ、違います。

下村委員： 併設は浜島小と同じ感じ？

事務局谷口： そうですね。建物には入れてもらうけど、全く別物です。

下村委員： うん、浜島もそう。別は別やけどくっついている。それと同じ？

事務局森下： 同じというか行き来はできない。

事務局谷口： 出入りは別ですね、浜島と同じです。

下村委員： 浜島も中から行けることは行ける。施設の管理でとてもやりにくいことがある。これはもう進んでる話？

事務局谷口： はい、進んでます。

下村委員： まあ、私なんか意見が言えることじゃないけど・・・。

関委員： まだ平地なんだから、今のうちに意見言っといたら？

事務局谷口： 中身的にはもう設計は変えられんよね？

事務局柴原： 検討会を通した結果やから、何ともしようが無い。

下村委員： なっともできないと言われたらそれまでだが・・・意見を言っていていいものなの？

事務局谷口： 言ってもいいですよ。でも整備の流れは止められないにしても、運営上の意見として聞かせてもらいます。

下村委員： ただ、浜島小学校への併設の部分でどういう課題があるとか、知っといってもらった上で、進めてもらった方がいいかなど。

事務局谷口： はい。

須永会長： どうですか？

事務局谷口： また意見いろいろ聞かせてもらいます。この場では、いいです。

須永会長： それでいいですか？

関委員： 今聞かないの？せっかく私ら集まってるのに。聞きたいけど。

事務局谷口： では、聞きます。今聞きたいそうなんです。

下村委員： 教育総務課は分かってんの？子育て支援課も。まあ今言うことじゃないかもしれんけど。

関委員： でも伊藤さんもみえてるし、今後のこともあるし聞きたいよね？

伊藤委員： 確かに。でもこの場では言いにくいことかも・・・。

須永会長： どうですか？

事務局谷口： まあどのくらいの時間を割いてということにもなりますが、浜島での弊害に

については、今からやる事業において運営面でちゃんとしてってという意見かなあとと思いますが、うちとしてもそれを聞かせてもらって進めてくことになると思いますけど。

事務局柴原：検討会をきちんと経てきたんやから、その状況をきちんと言っとかんと。勝手に決めてきたと思われても。うちと教育総務課がその辺を調整しながら、学校生活に影響が無いようにしていくといくことを言わんと。

事務局森下：東部地区の建築の検討なんですけど、再編準備会というのがありまして、地区代表、学校長、保護者代表ら等で討議してもらってます。その他、子どもたちに意見を聞くワークショップやアンケートを実施し、学校長だけでなく教頭先生や教員にも入ってもらってます。いろんな協議を重ねて案を作り、最後の再編準備会で承認してもらおうような形で進めてきました。もちろん、子育て支援課も、放課後児童クラブをやるということで協議に入ってます。また、地域福祉、地域防災、建設整備も入って意見交換をして決めてきた形です。

前田委員：それでも、決めたからもうそれでいいのではなくって、不都合が出てきたら、問題点を反省して、レベルアップさせないといけないんじゃないの？そのまま止まってたら良くないですよ。

須永会長：そのあたりどうですか？

事務局森下：ハード面は大きく変わらないです。行き来できない分離した建物になってます。くっついているが、別の建物です、管理上。後は、管理運営の問題点はあると思うので、うちと子育て支援課で、いただいた意見で改善できるところは改善して進めていきたいと思ってます。

須永会長：よろしいですか、それで。また別に説明があるなら、議論の必要があると思います。まだ今のお話が必要ならしてみてください。印象的には、いろんな方が入って、検討会を重ねてきたということですよ。

事務局：はい。

須永会長：まあ一つの手続きとしてはそういうものを踏んできているわけで。委員の言うことももっともだとは思いますが。他にご意見はありますか、この件では、無いようなので、議事（４）に入ります。事務局から何か？

事務局中井：いいですか1点。資料1-1のハード面のことで。磯部幼保の開園ですが、当初磯部幼稚園の4、5才児の定員を各20名としてきたんですが、下之郷保

育所と磯部幼稚園とあとひまわり保育所からの入所の希望で、4才児32、5才児22になりまして、すべての希望者を受け入れることとさせていただきました、といった報告になります。

須永会長： ありがとうございます。

関委員： 下之郷とひまわりが無くなるの？

事務局中井： 下之郷は無くなります。

関委員： 下之郷と磯部幼稚園が一緒になるの？

事務局中井： 違います。磯部幼稚園はそのまま、磯部幼保園の幼稚園に行きます。

関委員： 下之郷がなくなるの？

事務局中井： そうです。

関委員： ひのが丘は？

事務局中井： 残ります。

事務局柴原： 幼保一体化施設になって、磯部幼稚園は浸水地区になるので、そのまま一体化の施設に入るんです。下之郷は閉所。新しく磯部幼保園の保育所として運営します。

関委員： ひまわりとひのが丘は、今まで通り残るの？

事務局柴原： 今まで通り残ります。

関委員： わかりました。

須永会長： これでいちおう予定されていた議事は済みました。委員から何か意見があれば。無ければ事務方からまだ補足がありますか？

事務局谷口： 連絡です、本日の報酬等は、前回同様振り込ませていただきます。山本さんと伊藤さんについては、会議の後少しだけ残ってください。今年度の委員の任期はこれで終わりです、ありがとうございます。ただ会議はこれでおしまいではないので、引き続きこの会議で皆さんが選出してくれました団体に新たにお問い合わせするので、推薦依頼を来月あたりにさせてもらう予定です。またご協力お願いいたします。以上です。

須永会長： ありがとうございます。

下村委員： 会議名称はそのまま？回数はまた2回？

事務局谷口：回数は3回の予定で。時期も含め、また案内させてもらって推薦をお願いするつもりです。以上です。

須永会長： それでいいですか？予定の2時間を過ぎたので、これで終わります。会議としては今後も続きますので、こういった事業計画の検証が続くと思います。宜しく申し上げます。今日は事業計画の進捗状況だけでなく、事務局からの報告もあって、いろいろ話をごちゃごちゃしましたが、次回以降はもう少し整理をして対応していきたいので申し上げます。では、これで終わります。

前田委員： この会議の開催時間なんですが、7時から開催したら9時に終われますよね。9時には終わってほしいんですけど。

須永会長： 事務方で調整してくれると思います。

事務局谷口： 意見としてもらっときます。

須永会長： 今日はありがとうございました。ご苦労さまでした。

【閉会】